『日中両国は難局を越え、知的革新に貢献を』

21 世紀日中関係展望委員会（第 20 回）提言書

2026 年 1 月

一般財団法人 日中経済協会

目　次

はじめに 2

１．ルールに基づく自由貿易体制の堅持 3

２．経済の武器化がもたらす長期的なビジネス・コンフィデンス喪失と世界的な破局への懸念 4

３．中国の健全な市場の整備と経済構造調整 4
（１）デフレ・スパイラル懸念の解消と供給側構造調整 4
（２）内需拡大のための構造調整 5

４．持続可能な経済社会の発展と知的革新に向けた日中協力の推進 6

５．中国ビジネス推進のためのビジネス環境改善 7
（１）安心・安全なビジネス環境の確保 7
（２）外資参入障壁の撤廃 7
（３）レアアース等輸出管理措置の適切な運用 8
（４）透明で予見可能性が高い全国統一の法制度運用 8
（５）日本産食品の輸入規制緩和 9

おわりに一日中は知的革新に貢献しよう 10

これまでの提言 11

はじめに

日中関係は、目下の政治的な緊張が、相互の人的交流の停滞、インバウンド訪日客の減少、さらには日本企業の対中ビジネスにも大きな影響を及ぼしている。このような状況であるからこそ、日中両国首脳が確認した「戦略的互恵関係の包括的推進」と「建設的かつ安定的な関係の構築」という大きな方向性のもと、両国政府間のあらゆるレベルにおいて、幅広い分野で対話を通じた意思疎通を一層強化すべきである。

特に、経済分野での交流をベースに、日中双方が課題と懸案の解決に向けて努力することの重要性は益々高まり、両国の継続的な努力によって、建設的かつ安定的な関係の構築・強化を強く期待している。

目を世界に転じると、政治経済は海図なき航海を余儀なくされている。

2022 年 2 月に始まったロシアのウクライナ侵攻は米国の斡旋にもかかわらず、関係国間の合意が得られず、いまだ解決の目途が立たない。2023 年 10 月のイスラム組織ハマスの攻撃を契機にイスラエル軍がガザ地区に侵攻した争いも 2025 年 10 月に米国などの仲介でイスラエルとハマスの間で合意ができたものの、予断を許さない。1989 年 11 月のベルリンの壁崩壊以降、世界はグローバリズムに準拠した政治協調体制を期待したが、現在はその実現からかけ離れた状況にある。グローバルサウスなどの南側諸国の協調体制は徐々に進んでいるが、南北の協調体制は遅々として進展していない。

世界経済を見ると、保護主義的な貿易政策の連鎖、自国の産業政策目標を優先する動き、経済の武器化、WTO の機能不全等によって、第二次世界大戦後、世界が築き上げてきた「ルールに基づく自由貿易体制」は、危機に瀕している。その一方、技術革新は急速に進み、AI などの進展で新しい経済システムの構築が必要となってきているが、いまだ確立されていない。

地球温暖化は一層激しさを増している。2025 年の夏、北半球が経験した熱波や洪水などの異変は人類に脅威をもたらしている。SDGs（持続可能な開発目標）は、2015 年の発足後 10 年を経過したが、いまだその成果を見るに至っていない。

今後、このような世界的な課題の解決を図るためには、教育の改革による人的能力の進化が不可欠である。世界は今後の政治経済の将来を展望する新たな海図を求めている。

日中両国は、世界の平和と発展に対し、より大きな責任を担っており、重要な国際問題において協調を強化し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築を共に推進していく責任がある。日中関係は、困難な状況にあるが、日中両国の緊密な経済関係を基礎とするサプライチェーンの安定性を維持し、経済活動に影響が出ないよう努力すべきである。

１．ルールに基づく自由貿易体制の堅持

国際的な秩序とルールに基づくグローバルな経済活動は、「一国主義」や「保護主義」、「自国産業優先主義」の台頭、「経済の武器化」の横行により、大きく揺れている。

IMF の世界経済見通し（2025 年 10 月改訂版）は、2025 年の世界経済を 3.2%、2026 年は 3.1%と予測した。前回（7 月時点）の見通しと比べると、2025 年は 0.2 ポイントの上方修正、2026 年は横ばいである。IMF は、「輸入の前倒し、サプライチェーンの再編、米国との貿易交渉、全般的な報復の自制が、世界経済への負の影響を当初予測の下限レベルに止めた」と分析する。しかし、「関税ショックは依然として、勢いに欠ける成長見通しに暗い影を落としている」としている。

貿易赤字や自国企業に対する不公正な商慣行等を理由として貿易相手国に課税する「相互関税」は、世界中の生産・輸出関連企業に、追加関税分のコスト負担やサプライチェーンの調整などの対応という影響をもたらした。今後の通商政策が依然として予測困難であることは、ビジネス展開上の懸念材料となっている。また、「相互関税」や分野別関税に対する報復関税や貿易管理の強化など、保護主義的な政策の連鎖は、世界経済に多大な負の影響をもたらし、世界経済はブロック化の様相を呈している。さらに、政府調達で特定国企業の参入を制限する措置とその報復的な措置、セーフガード措置に代わる新たな貿易措置の導入など、WTO のルールに抵触する可能性のあるケースも見られる。

国際的な秩序とルールに基づき、多国間協調を重視する自由貿易体制は、世界経済の成長と繁栄をもたらしてきた。戦後の GATT/WTO 体制は、関税の引き下げや非関税障壁の撤廃を通じてモノ・サービス・資本・技術の自由な移動を促し、全体としては途上国の発展や先進国の消費者利益の拡大等を通じて世界経済の発展に寄与してきた。他方、輸入国の産業の空洞化や雇用喪失、所得格差の拡大を招いたという負の側面が、急速に各国・地域の社会で強く意識され、大きな政治的な力を持つことで自由貿易体制に対する社会的支持が失われつつある、という厳然たる事実を、危機感をもって直視する必要がある。

世界の多極化、世界秩序の大幅な揺らぎと不安定な通商環境に直面する中で、中国が、「WTO で新たな途上国待遇を求めない」と宣言したことは重要なメッセージとして歓迎したい。但し、中国が自由貿易のリード役をめざすためには、貿易大国としての役割を果たすとともに、各国の信頼を得ることが欠かせない。

世界は、ルールに基づく自由貿易体制に対する各国・地域の社会的支持を回復していくため、国際調和的な経済構造への転換・国際調和的な経済活動の進め方について議論を深めるべきである。その際は、グローバル化がもたらした負の側面や流動化する国際政治経済情勢を反映した経済安全保障にも留意すべきである。

２．経済の武器化がもたらす長期的なビジネス・コンフィデンス喪失と世界的な破局への懸念

世界各国において、政治的な目的達成のために、相手国に多様な貿易・ビジネスを制限するケースが増大している。こうした手段は必ずしも、その政治目的の達成に繋がる保証がない一方で、様々な弊害を生む。まず、こうした経済の武器化手段を行使された相手国の社会全体において行使した国家に対する信頼が喪失し、相手国の政府の政策においては、対抗政策と経済安全保障政策の深化、行使した国との経済関係の見直しが行われ、その産業界においては、行使した国とのビジネス上の信頼の喪失とリスク低減手段としての行使国へのビジネス依存度の低減化模索等を引き出すことに繋がる。

重要なことは、民間企業が市場におけるビジネス・コンフィデンスを理不尽な理由によって喪失した場合には、回復が極めて難しいという厳然たる事実である。資本市場からも、理不尽な手段を行使する国へのビジネス依存度をどのようにコントロールしていくのか、問われることが避けられない。結果として、好むと好まざるとにかかわらず、リスクコントロールとしてビジネス・ポートフォリオのマネジメントに取り組まざるを得なくなる。経済の武器化の行使の結果は、行使国自身に対するビジネス・コンフィデンスの喪失という、長期的に回復が難しい打撃をもたらす。各国は短期的な政治的動機によって、経済的武器化手段を行使することが、長期的な利益の喪失と釣り合うものか否かの合理的な判断が求められる。

このような国際社会全体にとって、好ましくない状況の生起を避けていくためにも、こうした経済の武器化がもたらす、長期的な帰結に関して、国際社会全体で認識を共有し、自制を促すための議論が深まることを強く望む。

３．中国の健全な市場の整備と経済構造調整

（１）デフレ・スパイラル懸念の解消と供給側構造調整

分断や対立という複雑で不安定な国際情勢下、中国では、中央政府が重点（奨励）産業を定め、産業政策等により支援を行うとともに、各地方政府も補助金や優遇措置等を提供して企業誘致を図り、産業の育成発展を進めている。

中央・地方政府による重点産業に対する支援政策の主な目的は、企業の研究開発や設備投資を促進し、競争力のある製品やサービスの提供などで経済を発展させることである。一方、政策実施の現場では、各地方政府が補助金や税制優遇等の提供により互いに企業誘致を争うことで、企業の乱立や非効率な重複投資と供給過剰、市場分断による非効率なサプライチェーンの形成を招いた。中国ではこれまでに、鉄鋼等の素材をはじめ太陽光パネル、リチウムイオン電池、EV などの業種で、過

剰な供給能力の拡大が原因となって、過度の価格競争という消耗戦をもたらし、引いては通商摩擦問題につながった。

過度の価格競争は、近年の物価下落を引き起こす供給側の主な要因ともなっており、事態は深刻である。中国の消費者物価指数は、2025 年 1～9 月現在、前年同期比 0.1%減と、物価下落傾向が続いている。また、生産者価格指数は 2022 年 10 月以来、2 年 11 か月連続で前年同月比マイナスとなっており、デフレ懸念が払拭できない。

デフレ懸念の問題は、日系企業に限らず、中国でビジネス展開している多くの企業に多大な影響を及ぼしている共通の課題である。こうした熾烈な競争は、サプライヤーを含めた企業利益の圧迫、研究開発投資の抑制のほか、品質保証・アフターサービスへも悪影響をもたらし、消費者の利益を損なう恐れがあることから、早急な対応が求められる。長期間にわたりデフレ問題に直面した日本の経験から、デフレ問題の解消には、供給側における過剰生産能力の処理に焦点を当てた構造調整政策の早急な推進が不可欠であると考える。そのスピードが遅ければ遅いほど、供給サイド、需要サイド双方にデフレマインドが定着し、長期的なデフレからの脱却が困難になる。市場に目に見える形での過剰生産能力の徹底的な整理の進展だけが、デフレマインド定着回避の処方箋となる。また、こうした政策の進展こそが、国際協調的な経済構造構築の道であり、世界経済を保護主義とブロック経済化から救う唯一の経路となる。

国内市場の構造的な過剰供給能力問題の解消は、国内経済の健全な発展のためにも、諸外国との通商摩擦の解消にも有用である。

この問題解決に向けて、金融市場や資本市場の機能を活用することを基本としつつ、必要に応じ、党・政府による構造調整イニシアティブの発動を提案したい。

（２）内需拡大のための構造調整

他方、中国が最優先の経済課題として取り組んでいる国内需要の拡大も欠かせない重要な取り組みである。近年、中国の不動産市場の低迷（2025 年 1～9 月の不動産開発投資額は前年同期比 13.9%減）や若年層の雇用不安（2025 年 8 月の 16～24 歳の若年失業率は 18.9%）、社会保障の整備の遅れによる老後の不安などが、消費の伸びを抑制する要因となっている。

中国が現在推進中の消費財の買い替え促進策は一時的な効果に限られ、需要の先食い効果の反動により、長期的にみれば需要減退に繋がりかねない。

中長期的な課題として、急速な少子化・高齢化問題は消費市場を縮小させるほか、労働力不足、経済成長の鈍化、社会保障費の増大、産業競争力の低下など多方面に深刻な影響を及ぼす可能性がある。また、婚姻件数の減少は少子化を加速させ、これもまた消費市場縮小の一因ともなりうる。

構造的な消費性向の引き上げと質の高い経済発展の対策としては、人生設計上の将来不安払しょくのために、社会保障サービスの抜本的強化、教育・育児等の公

的助成の強化が重要である。そのためには、財政制度の設計と、社会保障サービス、教育・育児サービスを提供する事業主体の育成をパッケージで進める必要がある。中国がめざす質の高い社会の実現に期待したい。

４．持続可能な経済社会の発展と知的革新に向けた日中協力の推進

～多様化・深刻化する社会的課題と技術革新がもたらす新たな問題への対応～

先述の通り、中国は現在、人口動態の変化、経済構造の転換、社会保障の不備をはじめ、都市農村間の格差、環境問題など多様かつ深刻な社会的課題に直面している。これらは、持続的な発展と社会の安定にとってのリスク要因である。

日中両国は、今後解決を要する多くの社会課題を共有しており、イノベーションの社会実装を進めながら、その解決を図ろうとしている。こうしたアプローチを世界全体で加速していくためにも、日中両国政府の協力のもと、社会課題解決に役立つ技術的ソリューションの形成及び社会実装の加速に有効なアプローチに挑むビジネスリーダー等の企業間交流を提案したい。

また、デジタル化、新エネルギーや AI・人型ロボット開発などのイノベーションにより、次世代型の経済・社会は構想・試行段階から実用化の段階に向かいつつあり、新しい経済システムの確立が求められている。技術革新は、さまざまな課題の解決に貢献する一方で、情報セキュリティや倫理問題への対応、国際標準の策定など、国際的な協力と協調が不可欠な問題にも直面している。

日中が共有する社会的課題と国際的な協力が不可欠な問題の解決に向けた具体的な取り組みとして、既存の交流プラットフォームの活用が挙げられる。例えば日中経済協会が毎年派遣する合同訪中代表団は、日本の経済界と中国政府首脳がハイレベルで直接意見を交わす貴重な機会であり、両国の経済関係強化と中国のビジネス環境改善のためにも、日本の財界トップと中国側指導者との直接交流は大きな意味がある。

また、当協会が日中両国の政府と共催する「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」は、ビジネスベースでの日中の省エネ・環境協力の促進を目的としており、近年ではカーボン・ニュートラルの実現、脱炭素社会の構築、地球環境対応など、よりグローバルな問題の解決に向けた政策対話や企業交流に取り組んでいる。

このように、日中協力推進のための枠組みは、両国の長い交流の中で経済、学術、文化、教育などあらゆる分野にすそ野を拡げている。当協会をはじめとした日中関係団体の各種活動はもとより、在日中国ビジネスパーソンから成る経済団体や両国に留学する若者たちの集いなども、地道な活動を続けている。これらの既存の枠組みを有効活用し、積極的な人的交流を通じてイノベーションを創出することは、日中関係の発展と知的革新に寄与するものである。

加えて、日中間でイノベーションに取り組むスタートアップ関係者の交流や起業創業の成功者とこれからイノベーションに挑む挑戦者との交流の活動などを新たに進め、ビジネスによる社会課題解決に向けての関心や経験、志を日中間の有志で共有していく人的交流の試みも模索していくべきではないか。

５．中国ビジネス推進のためのビジネス環境改善

2025 年 1～9 月の中国経済は、実質経済成長率が 5.2%と、政府の年間目標である「5%前後」を達成し得るペースで推移している。一方で、物価下落の影響により名目成長率が実質成長率を下回る状況にあること、先述したように消費者物価指数が下落していることなどをみると、デフレ圧力が続いていることが分かる。このような情勢下、日本企業の新規対中投資や中国事業の拡大意欲が減退する傾向も見られる。

日本企業にとって中国は引き続き重要な市場であるものの、外部要因も含めた中国のビジネス環境の変動や中国企業の競争力向上もあって、中国ビジネスに対する期待値はかつての高まりをみせていない。日中ビジネスの活性化や日中間の往来の増加は、中国経済の発展にも資するものである。2024 年の当提言書で要望した「人的往来の拡大と利便性向上」に関し、日本人の短期訪中ビザ免除が 2026 年末まで再延長されたことを歓迎する。他方、中国から日本への渡航自粛要請は、日中間の人的交流や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

日中経済のさらなる発展に向け、我々は以下のとおり中国におけるビジネス環境の改善を要望する。

（１）安心・安全なビジネス環境の確保

日本企業が中国に駐在員を派遣し、中国事業や投資の拡大を図るにあたり、最も重視するのは安心・安全の確保である。中国では日本人が被害者になる残念な事件が発生し、事件の背景や動機も未だ明らかになっていない。企業関係者が中国において活発にビジネスを展開するには、出張者や駐在員とその家族が安心して暮らせるよう、安心・安全の確保が何よりも重要である。中国政府に対しては、事件発生の背景や動機の説明、日本人学校をはじめ関連施設の警備強化、防犯対策のほか、SNS 等での誤った日本批判やヘイト発言の抑止など、日本人が中国で安心・安全に活動できる環境の確保や雰囲気の醸成を要望する。

また、反スパイ法に関しては、運用の不透明性が不安感を高め、ビジネス活動に支障をきたしていることから、執行する際の運用基準の明確化を要望する。

（２）外資参入障壁の撤廃

2025 年 2 月に「2025 年外資安定化行動計画」が発表され、4 月には「サービス業にかかる拡大・開放総合試験区の推進加速に関する通知」、「市場参入ネガティブ

リスト（2025 年版）」が発表された。外資参入障壁の引下げや外資による投資を促す中国政府の措置を評価するとともに、外資参入障壁の撤廃に向けてさらなる政策・措置を期待する。また、ビジネス環境を左右する制度内容、今後の見通しなどに関し、在中国日系企業に対して丁寧な説明の機会を設けていただきたい。

日本企業は中国国内に約 3 万の活動拠点を有し、中国市場向けに製品やサービスを提供するビジネスを展開している。日本企業が、中国の消費者が求める質の高い製品・サービスを安定的に提供するためには、中国において公正な市場競争が担保されることが極めて重要である。内外資無差別の公平な市場競争の形成は、中国市場への信頼と期待を高め、新たな対中投資を誘引する鍵にもなる。

中国が国際ルールに合致した政策・制度を整備することは、多くの高い技術を有する外資企業の誘致に結びつくばかりでなく、外資企業と中国企業が公正に競争することで、中国の独自ブランドの魅力向上や消費者利益の増大にもつながる。外資企業が中国経済のさらなる成長に貢献するためにも、政府調達での実質的な内外格差の解消、各種標準作成への平等な参加の実現、知的財産権に関わる法制度の厳格な執行を求める。

（３）レアアース等輸出管理措置の適切な運用

レアアース等の原料鉱物は、先端技術製品の製造に欠かせない重要資源であり、その安定供給が生産活動において不可欠である。しかし、中国におけるレアアース等の輸出管理が開始されて以降、企業の需要に対して必要な許可が得られておらず、我が国を含むグローバルなサプライチェーンが混乱している。輸出許可手続きは依然として複雑で時間を要していることに加え、商務部から許可を取得した後も、税関での貨物滞留が長期化するなどの事例も発生している。また、企業に対して企業秘密や個人情報など過剰な情報提供を求められる場合があり、不安に感じる日本企業も増加している。

このような状況を早期に解消し、日本企業が安定的に操業可能となり、両国経済の益々の発展と安全につながるよう、レアアースの輸出入許可手続きの効率化並びに、輸出管理制度の透明性・一貫性・迅速性の向上を強く求める。

また、2025 年 10 月に公表された 6 本の公告に規定された新たな輸出管理措置は、現在施行が約 1 年間停止されているが、施行されればその影響は極めて大きい。日中両国及び世界の安定的な経済関係を維持する観点から、同措置の撤回を強く要望する。

（４）透明で予見可能性が高い全国統一の法制度運用

日本企業にとって、「予見性」は中国ビジネスにおける最も重要な事項の一つである。中国政府の努力もあり一部で改善がみられるものの、例えばデータ三法に関する越境移転対象データの分類など、予見性や透明性が明確とは言えないケースが少なくない。

今後も、新たな法制度の適用に際しては、情報発信や事前打診の頻度を増やすなどの対策を求めるほか、法を順守するためにも十分な準備が確保できるよう、時間的余裕を持った運用を期待する。また、「全国統一の法制度運用」については、依然として地方による規制の発動や解釈の違いがあるので、引き続き改善を期待したい。あわせて、現地法人の統合や事業再編に必要な税務、工商登記、人事異動に伴う手続き等が円滑に進まず、再投資に支障をきたすことや、投資そのものを躊躇することもあることから、法制度の適切な運用と迅速な事務処理を要望する。

（５）日本産食品の輸入規制緩和

ALPS 処理水の海洋放出に伴い停止されていた日本産水産物の中国向け輸出は、2025 年６月、中国政府が日本産水産物の輸入再開を正式に発表した。また、7 月には、日本産牛肉の中国向け輸出再開の前提となる日中動物衛生検疫協定が発効した。日本産食品の輸入に関して、今後の迅速な手続きを期待したい。中国が、福島第一原発の事故を受けて発動した 10 都県産農水産物・食品の輸入禁止措置についても、速やかな撤廃を求めたい。

上記のほか、資本取引規制の緩和、金融商品の多様化、技術移転問題などは、日本企業が引き続き改善を要望する事項である。これらは、別途「中国ビジネス環境改善への提言」として取りまとめる予定である。

おわりに一日中は知的革新に貢献しよう

日中国交正常化から五十余年、両国間の関係は、時に過熱、時に劣悪と言われる時期を挟んで決して平坦ではなかった。しかし、この間に築かれた両国間の人的交流、経済の相互依存がもたらした関係は、今や、相手の繁栄なしでは自国の繁栄が期待できないほどに強固になっている。日中間の四つの基本文書の諸原則と精神を順守し、昨今の政治的緊張を乗り越えて、両国民が再び良好な二国間関係を享受できるようになることを望む。

世界経済の安定と持続的な発展を図るため、今後ともルールに基づく自由貿易体制を堅持すべきである。

このためにも、各国・地域は、それぞれ貿易規模に見合った貢献が期待される。また、日中が加盟し、ASEAN を中核として発展してきた地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、より高いレベルの枠組みを目指すことが、自由貿易の推進とアジア地域の発展に資する。

歴史を振り返ってみると、人類は知的革新によって統治構造、産業進歩、技術革新、文化発展、社会革新などを実現してきた。日中両国は 2000 年を超える交流を続け、その間、産業発展や文化革新に貢献してきた。

近年の技術革新を見ると、人工知能の進歩を中心に情報技術の目覚ましい発展を遂げている。最近、大学の統制強化など知的革新への影響が懸念される例が散見されるが、知的革新は人類の幸福と経済の発展に不可欠である。

日中両国は昨今の国際情勢の不安定化を乗り越え、知的革新に貢献すべきである。学術交流、技術交流、青少年交流、官民交流を促進し、人類の知的革新に貢献する努力を払うことを提言したい。

これまでの提言

第１回 2003 年 6 月	日中関係の進化を求めてーその理念と課題 ー相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途ー
第２回 2005 年 6 月	未来に向けて日中経済の相互連帯を発展させよう
第３回 2006 年 9 月	新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む
第４回 2007 年 6 月	日中関係ー調和と革新への針路
第５回 2008 年 9 月	日中関係新次元への展開ー戦略的互恵関係の具体的展開ー
第６回 2009 年 9 月	世界新時代を拓く日中協力
第７回 2011 年 9 月	相互信頼に基づく日中経済連携の創新 ー世界の協調的発展を目指してー
第８回 2012 年 9 月	世界に貢献する新たな日中関係の構築 ー日中韓ＦＴＡの早期成立と戦略的互恵関係の深化ー
第９回 2012 年 11 月	緊急提言：日中友好の大局に立ち不正常な事態の早期打開を
第 10 回 2013 年 11 月	揺るぎない日中関係を目指してー相互信頼と構造革新の上にー
第 11 回 2014 年 9 月	日中相互信頼への回帰を望むー市場機能重視改革への期待と共にー
第 12 回 2015 年 11 月	日中関係、より高く、より広く ーイノベーション展開とグローバル化の推進を軸にー
第 13 回 2016 年 9 月	不断の改革とグローバル協力の新展開 ー日中関係の深さと拡がりを目指してー
第 14 回 2017 年 11 月	日中関係、グローバル・パートナーとしての新展開 ー国際秩序形成とイノベーションの推進に向けてー
第 15 回 2018 年 9 月	世界経済秩序の確立とイノベーションの新展開 ー日中協力の新たな指針ー
第 16 回 2019 年 9 月	グローバル・ガバナンスの革新ー日中協力の新たな地平を拓くー
第 17 回 2021 年 11 月	質の高いグローバル経済を拓こう ー日中協力の新次元の昇華の途を探るー
第 18 回 2023 年 12 月	日中の協調・協働の進化に向けてー友好の初心に還り新たな志をー
第 19 回 2025 年 2 月	知の創造と進化で新たな地平を拓く ー互恵互利と相互信頼で築く日中新時代ー